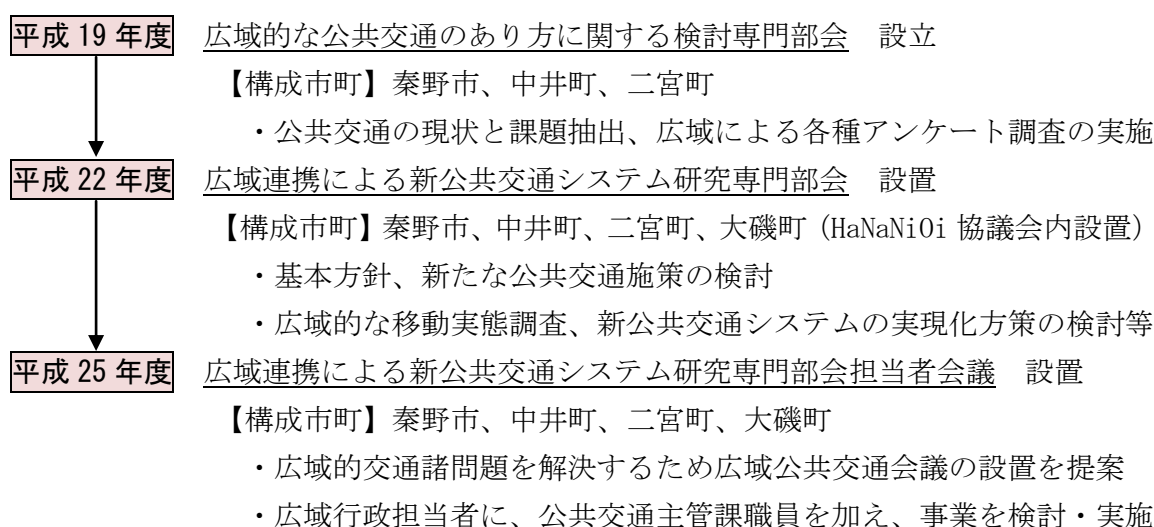


広域的な公共交通協議体の設立に向けた取組について

この取組は、単独の市町村では解決が難しい広域的な地域の交通諸問題に対応するため、関連市町が連携して協議・解決を図る広域的な公共交通協議体を設立し、行政圏域を超えた生活圈重視の交通連携モデルを構築することを目指し、検討を進めているものである。

1. 検討の経過



2. 広域的公共交通会議設立を目指す理由

- (1) 主として秦野から二宮に至る縦ラインにおける公共交通網の強化、路線バスの速達性の向上と利便性の高まるバス路線の広域的な再編
- (2) 行政圏域をまたぐ交通の不便な地区の解消（例：オンデマンドバスの広域化等）

※本会議が設立されれば、神奈川県内初となる広域的な交通会議となり、市町や郡域を超えた生活圈重視の連携モデルとしてもあまり例のない取組である。

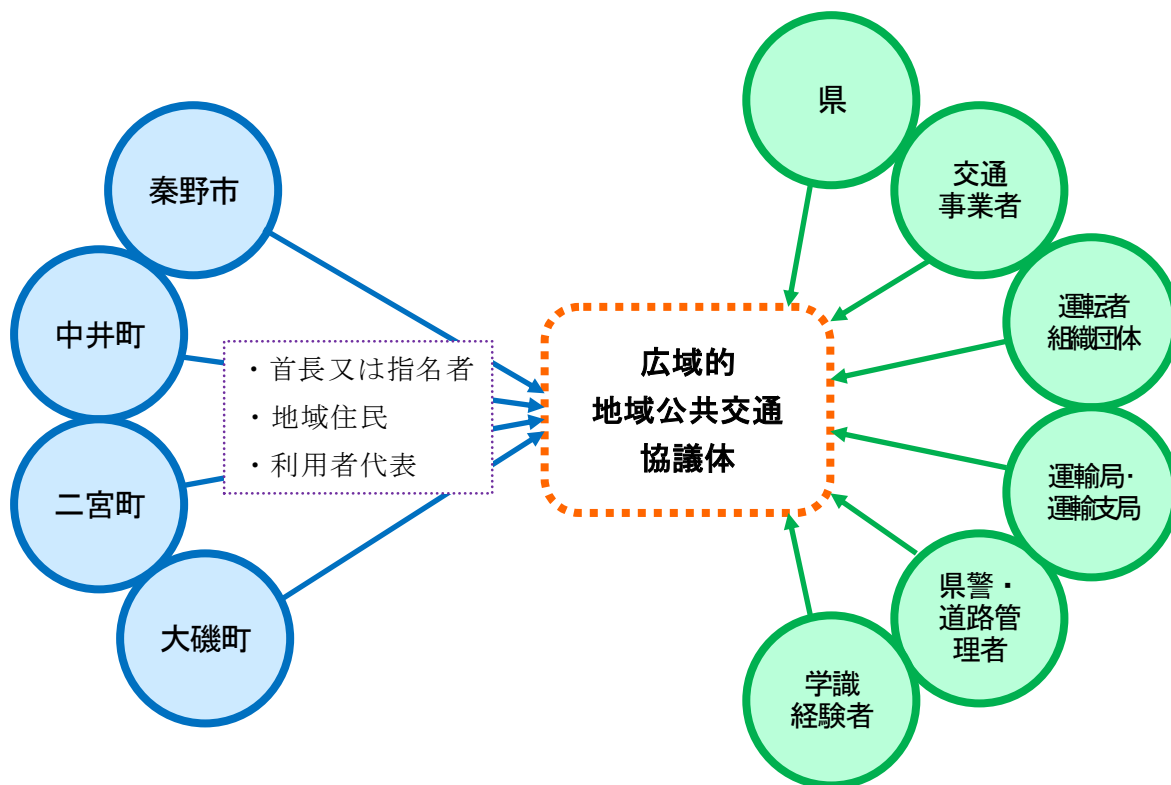
3. 広域的な公共交通協議体の設立時期

平成 27 年 4 月（予定）

※今後のプロセス…課題解決・設立に向け、国（運輸局・運輸支局）や県、運行事業者、学識経験者等から助言や情報提供をいただきながら、設立が決定次第、交通会議や議会、町民へ周知します。

4. 広域的な公共交通協議体の構成イメージ

広域的な地域公共交通協議体では、広域にわたる地域課題を協議します。



※各市町固有の課題については、従来どおり各市町の地域公共交通会議等で、対応します。

※本内容は、確定したものではありません。法制面や各市町の事情等を調査し検討しているところです。